

業種制限なし！最大750万！ キャリアアップ助成金（正規雇用等転換コース）

人を採用すると助成金が貰える可能性があります！！

パート・アルバイト・正社員に関わらず、今後、新たに人材を採用しようとして検討されているのであれば、助成金が該当する可能性があります！必ずお問い合わせください。皆様ご存知の通り、

助成金は国から貰える返済不要のお金です！その原資は、皆様が過去に支払ってきた雇用保険の一部ですから、あなたにも助成金を得られる可能性があるのです。



キャリアアップ助成金 正規雇用等転換コースのご案内

有期契約労働者、短期時間労働者、派遣労働者等の企業内キャリアアップを行うため、正規雇用または無期雇用等にする制度を規定し、有期契約労働者等を正規雇用または無期雇用、無期雇用労働者を正規雇用へに転換等した場合

1名最大50万の助成金支給！1年度当たり15人まで

助成金の申請は専門家へのご相談をおすすめします！

助成金の申請には、煩雑な手続きと併せて就業規則等の内容見直しが必要になる場合が多いこともあり、助成金獲得の為の、事前確認ポイントのチェックをまずはさせていただきます。

コンプライアンス上問題があれば、必要に応じて就業規則の作成等、ご提案させていただきます。（別途費用となります）

助成金獲得の為の事前確認ポイント！

- ①制度導入前の就業規則が労基署に届出していること。
- ②タイムカード・給与明細・労働者名簿等があること。
- ③残業代の未払いが発生していないこと。
- ④社会保険・雇用保険等が、適切に加入していること。
- ⑤労務管理を適正に行っていること（今後、行うでも可）

社会保険労務士法人 渡辺事務所 TEL:06-6214-6400（担当：後藤・川上）

従業員の研修助成金！最大1000万！ キャリア形成促進助成金&キャリアアップ助成金

従業員の研修をすると助成金が貰える可能性があります！！

パート・アルバイト・正社員に関わらず、今後、新たに研修を行うことを検討されているのであれば、助成金が該当する可能性があります！必ずお問い合わせください。皆様ご存知の通り、

助成金は国から貰える返済不要のお金です！その原資は、皆様が過去に支払ってきた雇用保険の一部ですから、あなたにも助成金を得られる可能性があるのです。



キャリア形成促進助成金・キャリアアップ助成金のご案内

外部研修の研修代や、社内研修に講師を招いた際の講師代。および、研修時間中の賃金補助の助成金あり。

例) 若手社員5人と、アルバイト3人に、専門技術の取得の為、外部研修を受講。研修時間25時間。1人10万の受講料

【社員分（キャリア形成促進助成金）】

$(10万 \times 1/2 + 800円 \times 25時間) \times 5人 = 35万$

【アルバイト分（キャリアアップ助成金）】

$(10万 \times 1/1 + 800円 \times 25時間) \times 3人 = 36万$

合計で、研修代金80万に対して、72万円の助成金を獲得！！

助成金の申請は専門家へのご相談をおすすめします！

助成金の申請には、煩雑な手続きと併せて就業規則等の内容見直しが必要になる場合が多いこともあり、助成金獲得の為の、事前確認ポイントのチェックをまずはさせていただきます。

コンプライアンス上問題があれば、必要に応じて就業規則の作成等、ご提案させていただきます。（別途費用となります）

助成金獲得の為の事前確認ポイント！

- ①制度導入前の就業規則が労基署に届出していること。
- ②タイムカード・給与明細・労働者名簿等があること。
- ③残業代の未払いが発生していないこと。
- ④社会保険・雇用保険等が、適切に加入していること。
- ⑤労務管理を適正に行っていること(今後、行うでも可)

社会保険労務士法人 渡辺事務所 TEL:06-6214-6400 (担当:後藤・川上)

業種制限なし！ 1社最大400万！



特定社会保険労務士 渡辺 俊一

企業内人材育成推進助成金

制度の種類	制度導入助成	実施助成
①教育訓練・職業能力評価制度	50万円	5万円×10人
②キャリアコンサルティング制度	30万円	5万円×10人
②' キャリアコンサルタント養成	—	15万円×10人
③技能検定合格報奨金制度	20万円	5万円×10人

助成金獲得の為の事前確認ポイント！

- ①制度導入前の就業規則が労基署に届出していること。
- ②タイムカード・給与明細・労働者名簿等があること。
- ③残業代の未払いが発生していないこと。
- ④社会保険・雇用保険等が、適切に加入していること。

※助成金獲得の為の、事前確認ポイントのチェックは、無料でご確認させていただきます。コンプライアンス上問題があれば、必要に応じて就業規則の作成等、ご提案させていただきます。（別途費用となります）

社会保険労務士法人 渡辺事務所がお手伝いする内容！

- ①各種対象となる制度を規定した、就業規則の作成・届出
- ②職業能力体系図の作成
- ③職業能力評価項目(個票)の作成
- ④職業能力評価実施計画書の作成
- ⑤キャリアコンサルティング実施計画書の作成
- ⑥技能検定実施計画書の作成
- ⑦ジョブカード様式4(評価シート)の作成
- ⑧キャリアコンサルティングの実施
(10名まで)

【費用】 導入サポート費 35万円(消費税別)
助成金申請は、別途成功報酬(顧問先20%・その他25%)



【職場定着のための助成金(農林水産業・運輸業・医療・介護・IT・健康分野などが対象)】

種類	助成金額	就業規則	事前計画	備考	可能性額
研修体系制度の導入 (職場定着支援助成金)	10万円 (1回きり)	○	○	1年に1回以上行う研修を、就業規則で体系化	
評価体系制度の導入 (職場定着支援助成金)	10万円 (1回きり)	○	○	人事評価制度。諸手当制度の導入、退職金制度の導入。	
健康づくり制度の導入 (職場定着支援助成金)	10万円 (1回きり)	○	○	人間ドック・生活習慣病検診を会社の費用負担で受ける	
メンター制度の導入 (職場定着支援助成金)	10万円 (1回きり)	○	○	先輩メンターが後輩をサポートする制度	
目標達成の場合の加算 (職場定着支援助成金)	60万円 (1回きり・目標達成時)	○	○	導入1年後の定着率目標のクリア 従業員人数に応じた目標設定率がある。	

【福利厚生向上の為の助成金】

職場での受動喫煙を防止する為の対策実施 (受動喫煙防止対策助成金)	費用の1/2(最大200万円)	○	○	喫煙室の設置などにかかる 工費、設備費、備品費、機械装置費など	
★ 労働時間等に関する職場意識の改善を図る (職場意識改善助成金)	達成度に応じて、3/4~1/2 (最大100万円)	○	○	残業時間の削減・有給休暇の増加が目標 労務管理ソフトウェアの購入・専門家のコンサル費用などが対	
在宅勤務・サテライトオフィスの導入 (職場意識改善助成金・テレワークコー	達成 3/4 @6万(最大150万) 未達 1/2 @4万(最大100万)	○	○	テレワーク導入のためのネットワーク関係費用(PC代金等は不可)	
最も低い時間給を800円以上に引き上げる (業務改善助成金)	時給UPの為に、業務改善 費用の2分の1(最大100万円)	○	○	東京・大阪・神奈川・埼玉・愛知はできない。 生産性UPの為の設備購入費などに対する補助。	
★ 高齢者の活用の助成金 (高齢者雇用安定助成金)	費用の2/3	△	○	定年の延長・高齢者活用のための設備購入など 最大1000万	
★ パートの健康診断の導入 (キャリアアップ助成金)	40万円 (1回きり)	○	○	法定外の健康診断を実施(週30未満の従業員への健康診断・ 生活習慣病検診・人間ドック)(のべ4人以上で達成)	

【新規雇用に関する助成金】

高齢者の採用(60歳以上) (特定就職困難者雇用開発助成金)	正規60万円 パートタイム40万円	×	×	ハローワークでの紹介・採用の場合のみ対象	
母子家庭の母の採用 (特定就職困難者雇用開発助成金)	正規60万円 パートタイム40万円	×	×	ハローワークでの紹介・採用の場合のみ対象	
身体・知的障害者の雇用 (特定就職困難者雇用開発助成金)	正規120万円 パートタイム80万円	×	×	ハローワークでの紹介・採用の場合のみ対象	
重度・45歳以上・精神障害者の雇用 (特定就職困難者雇用開発助成金)	正規240万円 パートタイム80万円	×	×	ハローワークでの紹介・採用の場合のみ対象	
経験不足で就職が困難な労働者の雇用 (トライアル雇用奨励金)	月額4万円×3か月	×	×	ハローワークでの紹介・採用の場合のみ対象 3カ月のトライアル期間を定めての雇用	
雇用機会が特に不足している地域での雇用 (地域雇用開発奨励金)	雇用人数・費用により変わる (最大800万×3年)	×	○	新たに、事業所の設置・整備を行い、その地域に居住する求職 者等をハローワーク紹介で雇い入れる必要がある。	

※就業規則整備に関して、○は就業規則整備必須。△は未整備でも需給は可能。ただし申請時に就業規則の提出を求められるケースが多い。

合計額

お問い合わせは、社会保険労務士法人 渡辺事務所 06-6214-6400 まで

27年度、おススメ助成金一覧

【非正規雇用・多様な雇用に関する助成金】

種類	助成金額	就業規則	事前計画	備考	可能性額
☆☆ ①有期契約 ⇒ 正社員転換 (キャリアアップ助成金)	1人あたり、50万円	○	○	6か月以上勤務のパート・契約社員(有期)⇒正社員の転換	
☆☆ ②有期契約 ⇒ 無期契約転換 (キャリアアップ助成金)	1人あたり、20万円	○	○	6か月以上勤務のパート・契約社員(有期) ⇒無期の契約に転換 (時給5%以上UPが条件)	
☆☆ ③無期バイト ⇒ 正社員転換 (キャリアアップ助成金)	1人あたり、30万円	○	○	6か月以上勤務のパート・契約社員(無期)⇒正社員の転換	
☆ ④派遣社員 ⇒ 正社員転換 (キャリアアップ助成金)	1人あたり、80万円	○	○	6か月以上勤務の派遣社員⇒正社員の転換	
☆☆ ⑤地域限定・職種限定社員制度の導入 (キャリアアップ助成金)	40万円 (1回きり)	○	○	①～④合わせて、1年度15人まで対象。母子家庭加算10万 制度導入 & 対象者が初めて出た場合	
☆ ⑥地域限定・職種限定社員の転換・採用 (キャリアアップ助成金)	1人あたり、30万円	○	○	6か月以上勤務のパート・契約社員からの転換	
は ⑦短時間正社員(パート等からの転換) (キャリアアップ助成金)	1人あたり、30万円	○	○	⑥～⑨合わせて、1年度10人まで対象。母子家庭加算10万 6か月以上勤務のパート・契約社員から、短時間正社員への転換	
⑧短時間正社員(新規・正社員からの転換) (キャリアアップ助成金)	1人あたり、20万円	○	○	新規雇い入れ・6か月以上勤務の正社員から短時間正社員への転換	
⑨パートタイマーの労働時間延長 (キャリアアップ助成金)	1人あたり、10万円	○	○	週25時間未満のパートを、週30時間以上に労働時間変更し 社会保険に加入	

【女性がポイントの助成金】

☆☆ 育児休業の取得・復職(代替要員確保コース) (両立支援等助成金)	1人あたり、30万円	○	×	育休中に、代替要員がいる場合の復職が対象。 復職後6か月以上勤務。(5年以内、年10人まで)	
☆☆ くるみん取得済みの会社で、育休⇒職場復帰 (両立支援等助成金)	1人あたり、30万円	○	×	くるみんマークの取得が条件。復帰後6か月以上勤務 (10年まで延長・50人まで活用可能)	
有期労働者の職場復帰 (両立支援等助成金)	1人目40万円 2～5人目、15万円	○	×	契約社員・期間の定めのあるパートが育児休業後、職場復帰 6か月以上勤務 正社員で復職の場合+10万	
職場内保育施設を設置し運営する (両立支援等助成金)	設置費の2/3 (限度額2300万) 運営費の2/3 (限度額1800万)	○	○	職場に保育施設を新規設置・増築する場合の費用や 運営費用を補助	
☆☆ 女性の働きやすい環境を整備 (ポジティブ・アクション加速化助成金)	30万円 (1回きり) 目標数値達成で、+30万円	○	○	女性の管理職登用や職域拡大の為の研修。労働時間管理ソフトの導入。人事評価制度の導入など。(未確定)	

【研修関係の助成金】

種類	助成金額	就業規則	事前計画	備考	可能性額
☆☆ ①非正規(契約社員・パート)向けの研修 (キャリアアップ助成金)	講師費用の全額 (10万) + 時間あたり800円	△	○	研修は20時間以上。原則、技術UP+α 1年度、最大500万 OJT+OFFJTの研修の紹介多い	
☆☆ ②正社員向けの研修 (キャリア形成促進助成金)	講師費用の1/2～1/3(15万) + 時間あたり800円	△	○	研修は20時間以上。原則、技術UP 1年度、最大500万。今年は製造・建設が拡充	
☆☆ ③ジョブカードで教育訓練や職業能力評価 (企業内人材育成推進助成金)	導入で50万円(1回きり) 実施1人あたり5万円	○	○	教育訓練や職業能力評価をジョブカード評価シートを利用して 行う。助成金対象は10人まで。	
☆☆ ④ジョブカードでキャリアコンサルティング実施 (企業内人材育成推進助成金)	導入で30万円(1回きり) 実施1人あたり5万円	○	○	キャリアコンサルティングをジョブカードを活用して行う。 助成金対象は10人まで。	
☆☆ ⑤技能検定合格報奨金の創設 (企業内人材育成推進助成金)	導入で20万円(1回きり) 実施1人あたり5万円	○	○	技能検定の合格推奨金を支給する制度。 助成金対象は10人まで。	

助成金 ヒアリングシート

会社名								
住所								
代表者氏名								
担当者氏名								
メールアドレス								
電話番号								
FAX番号								
業種								
従業員人数	社員	名	契約社員	名	パート	名	嘱託	名
雇用保険	法定通り加入 ・ 社員のみ加入 ・ 加入していない ・ その他							
社会保険	法定通り加入 ・ 社員のみ加入 ・ 加入していない ・ その他							
職種を記入								
タイムカード	紙の打刻 ・ PC打刻 ・ 指紋認証 ・ 出勤簿 ・ 無い ・ その他							
給与計算	自社で実施 ・ 税理士に依頼 ・ 社労士に依頼 ・ その他							
顧問社労士	あり(満足している) ・ あり(不満がある) ・ なし							
活用中の助成金	なし ・ キャリアアップ助成金(正社員転換) ・ キャリアアップ助成金(研修) キャリア形成助成金 ・ 企業内人材育成推進助成金 中小企業労働環境向上助成金 ・ その他							

FAX送信先 06-6214-6401

渡辺社会保険労務士事務所
大阪市中央区難波2-3-7 POSCO大阪ビル8階
06-6214-6400

ご紹介者様